2 事業の概要と成果	
（1） プロジェクト目標の達成度 （今期事業達成目標）	<u>チサンバ郡の妊産婦が適切かつ良質な母子保健サービスを受けられるようになる。</u> マザーシェルターに対する水の供給整備に関する活動を除いて、予定していた主要な活動が終了した。これにより、プロジェクト目標である「妊産婦が適切かつ良質な母子保健サービスを受けられるようになる」状況に到達している。 本事業では、2020年度に実施した日本NGO連携無償資金協力事業を発展させる形で、昨年実施したムワプラ地域(*1)に加えて、チサンバ郡の他の5つの地域でも超音波診断装置の導入を行った。昨年同様、周産期死亡率の軽減に向けての取り組みであり、昨年の経験を元に他地域に展開し、良質な保健サービスの提供する土台作りを目指した。この装置の導入により2022年7月以降、この機器の導入により6つの地域で計35件の妊婦の健康異常が発見され、上位の医療施設へ紹介された。 同時に、ムワプラ地域においてはヘルスポスト組織、インフラ整備を昨年以上に強化した。地域の母子保健に特化したボランティアグループであるSafe Motherhood Action Groups(以下、SMAG(*2))が、よりヘルスポストに関わる体制を作ることで、2022年の7月以降ヘルスポストで119件の出産が行われ、計118名のSMAGが出産前後の母親をサポートした。 上記の活動により、上位目標の「チサンバ郡における出産時及び出産前後の母子の安心・安全が保障される」状況に十分に貢献したと考える。 (*1)2020年度に実施した日本NGO連携無償資金協力事業は、「チサンバ郡における母子保健サービス改善事業」を指し、チサンバ郡ムワプラ地域で実施した。なお、ムワプラとは、6つの小地区から構成される地域のまとまりの総称である。この6つの地区の中にも「Mwapula(ムワプラ)」と呼ばれる地区があり、ヘルスポストやマザーシェルターがあるのもこの「Mwapula」地区である。他の地域として、Kamipampa、Mupelekese、Luyando、Kaminembe、Nyankangaの5地区がある。 (*2)SMAG：ザンビア政府指定の研修コースを修了した有資格の住民保健ボランティアで組織され、地域において妊産婦に対する啓発活動及び5歳未満児の成長モニタリング、医療関係者が実施する予防接種の手伝い等の母子保健サービスを提供するグループである。
（2）活動内容	<u>1 マザーシェルターの水及び電気供給の整備</u> <u>1-1地下水汲み上げ式井戸の掘削とソーラーパネルの設置</u> 安定した電力供給のために、マザーシェルター上にソーラーパネルを設置した。 *井戸掘削については、業者の債務不履行により本事業では実施していない。しかし、自己資金により2023年4月から1基の井戸の掘削を開始し、翌月5月には作業を完了した。 <u>1-2水利用・維持管理組織の設立</u> 水利用、維持に関する管理組織を立ち上げ、井戸の運用管理、水代徴収(井戸のメンテナンス費用の捻出)方法等のルールの議論、及び決定を行った。 <u>1-3利用・運用計画の策定</u> 1-2で設立された管理組織が主体となり、水利用に関する運用計画を策定した。 <u>2 マザーシェルターの運営管理能力強化</u> <u>2-1マザーシェルター運営と利用促進を支える新規SMAGの認定</u> マザーシェルターの運営管理に必要なSMAGメンバーを増やすために、5月30日から6月3日にかけて郡保健局の協力のもと新規SMAG()認定のための研修を行い、新たに計18名がSMAG(*2)として認定された。 *SMAGについては、(1)プロジェクト目標の達成度注釈(*2)を参照

	2-2新規認定SMAGによる活動実践とその評価 新たに認定された18名のSMAGは、6つの地域の集団母子検診において、ローテーションで6地域平均計7回(計47回)の健康講話を行った。当団体は、健康講話実施時や各家庭巡回時にSMAGが使用できる説明資料等の準備サポート、モニタリングおよび記録を行った。 *集団母子健診は各地域月に一度しか開催されないため、大雨のために開催ができなかったり、家庭の仕事で予定していた日に参加できなかったSMAGメンバーもいた。ただし、集団母子健診に参加できなくても家庭訪問などで健康講話を行いSMAGとしての経験を詰んだ。 3チサンバ郡医療施設職員に対する超音波検査の実施・診断方法の研修 3-1 専門家(産婦人科医師)による指導の実施 ザンビア人産婦人科医を専門家として招聘し、チサンバ郡の5つの地域(ムワプラ地域を除く)の医療施設に勤務するスタッフに対して、小型超音波診断装置を供与し、使い方や診断についての技術研修・指導を行った。 3-2 医療施設職員による超音波検査の実施 専門家による研修を受けた医療施設職員が、産前健診の際に、妊婦に対して超音波診断装置を使用した健診を行った。その結果、対象となる5つの地域で出産した母親のうち、平均55.13%が超音波診断装置による検診を受けた。
(3)達成された成果	SDGsでは母子保健分野での関連指標として「3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する」、「3.2 すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する」を掲げている。 本事業は、直接的にこれらの指標の改善を目指すものではないが、前段階としてのヘルスポストの体制作りを重視し、その上でSDGs指標の改善に繋がる活動を行なった。例えば、超音波装置やタブレットを新たに5つの地域にも導入した理由は、医療施設だけでなく、集団母子健診でも使えるようにし、周産期に妊婦が直面するリスクの低減に繋げるためであった。上記機器の導入により、ムワプラヘルスポストを含めた6つの地域で事業年度中35名に妊娠期の異常が発見され、上位の病院に紹介されている。これは新生児死亡率の低減に貢献できる活動であった。 成果**1.**ムワプラ・ヘルスポストのマザーシェルターに対して安定的な水と電力が供給される 【指標1】ムワプラ・ヘルスポストにおいて、設置後の事業期間中において停電および断水が起こっていないことが当団体職員及びムワプラ・ヘルスポスト職員からの毎月のレポートによって確認される。(ヘルスポスト職員から当団体へのレポートの提出) ソーラーパネルの設置により、安定した電力供給体制が実現できた。ただし、記録をとり始めた9月以降、計4回、1日平均1-2時間の電力供給の停止が毎月の職員からレポートにより報告された。これに対しては専門家の助言のもと都度機器の修正を行っており、安定的な電気供給に問題はない。 【指標2】ヘルスポスト職員による深井戸及びソーラー設備に関る運用・維持管理計画が策定され、当団体職員による管理計画書の確認が行われる。 2022年4月に井戸の掘削を見越し、「水管理委員会」(水利用管理組織)を立ち上げた。この委員会は、地元の小学校、市場、ヘルスポスト、各世帯の代表8名からなる組織で、この組織が運用・維持計画書を

	策定し、当団体職員もその内容を確認済みである。他方、ソーラーパネル管理に関する運用計画はヘルスポスト職員が3名が中心となり作成され、同様に当団体の職員が確認している。 【指標3】水利用管理組織が形成され、運用・維持計画が策定・実施される。管理組織は毎月ミーティングを開催し、当団体に利用状況に関するレポートを提出する。 当初2022年11月に2基の井戸の掘削を予定していたが、依頼した業者の債務不履行により実施に至らなかった。そのため、管理組織による毎月のミーティングやその報告は実施されなかった。乾季の水不足による出産時の水供給の問題は慢性的な課題であることから、自己資金により井戸を掘削した。 【指標4】井戸・ソーラーパネルのメンテナンスに備えて、毎月1,500ザンビアクワチャ（100世帯×15クワチャ）の積立を行うことができ、その積立が帳簿によって当団体職員によって確認される。 井戸掘削を請け負った業者の債務不履行により、井戸が掘削されなかったため、事業期間中に使用料の積み立ては開始されなかった。ただし、水利用管理組織の管理の下で、2022年の4月に、44世帯から1世帯あたり月々20クワチャを徴収することが決まった。2023年5月には自己資金により1基の井戸が完成し、これにより、約1,300名*が水供給の被益者となる。料金の徴収は7月から行うことが決まっている。 *約1,300名の根拠は、2022年度に177名がマザーシェルターで出産しており、加えて、1世帯平均人数が8名であり被益世帯44世帯で計354名が想定される。これに学校の生徒数約800名を加えると約1,300名が井戸の恩恵を受けることになる。 【指標5】定期的に行われるマザーシェルター利用者へのアンケート調査において、利用者の7割が、水・電気のインフラ整備を理由として回答する。 マザーシェルターで出産した利用者のうち、計60名に対する施設の満足度を測るアンケート調査によると、60名中55名(92%)がマザーシェルターの満足度に対して「非常に満足」、「満足」と答えた。そのうち、電気の安定供給を満足の理由の一つとして挙げた割合は83.64%(46人)、加えて、水の安定供給と答えた割合は、54.55%(30名)であった。 成果**2.** 充分な知識・技能を習得した**SMAG**メンバーによってマザーシェルターが運用される。 【指標1】15人以上の認定SMAGを育成し、育成研修の中で行われる試験に研修の参加者全員が合格する。 2022年6月に資格認定講習をチサンバ郡保健局と共に行い、18名(Mwapula:3名、Kamipampa:3名、Mupelekese:3名、Luyando:4名、Kaminembe:3名、Nyankanga:2名)が参加した。全員が保健省指定の試験に合格し、新規SMAGメンバーとして認定された。 【指標2】新規SMAGの育成後、マザーシェルターのローテーション勤務表に、事業期間中毎日2名が割り当てられ、出勤表によって活動内容の確認が行われる（当団体職員による確認） 2022年7月以降、毎日2名以上がローテーション勤務表に配置され、マザーシェルターにおける業務内容の記録が行われた。彼らは、滞在中に、清掃、妊産婦の世話、健康講話など施設の活動に携わった。農業の繁忙期にローテーションが乱れたり、9月以降郡保健局よりヘルスポストに清掃担当が割り当てられたためSMAGメンバーの業務内容に混乱が生じ、ローテーションが乱れた時期があった。そのため、厳密に毎日2名の配置の実現はできなかったが(配置はされたが実績が伴わなかった)、できるだけ代役を立てたり、SMAGメンバーの役割を再考したことで1月以降通常のローテーションが実現した。2022年7月から2023年2月にかけて6つの地域から延べ132名がマザーシェルターの運営に関わった。

	【指標3】毎月の集団母子健診の際に、新規のSMAGによって健康講話が行われており、認定研修で取得した知識の実践活動がなされていることが、当団体職員によって確認される（活動記録の確認） 2022年6月から2023年3月にかけて各地域で毎月1回行われる集団母子健診において新規のSMAGメンバーによる健康講話が行われたことが団体職員により確認された。SMAGはローテーションを組み、古参のSMAGメンバーと協働したり、単独で講話を行った。この新規SMAGメンバーによる講話はムワプラヘルスポストが担当する6つの地域で平均8回行われた。集団母子検診に参加できなかった新規SMAGメンバーは、妊産婦の自宅訪問などで健康教育を行なったことを当団体のスタッフが確認した。 成果**3.** 出産時及び産前産後の危険性が高い妊産婦の特定が正確に行われる環境が整う。 【指標1】専門家による研修後に実施する小型超音波診断装置を用いた妊婦の診断方法に関する実技試験において、導入医療施設の該当職員全員が合格する。 9月上旬までに予定していた5地域での施設での研修が完了し、全ての地域の医療施設職員全員18名が実技試験に合格した。これら職員は基本的な超音波診断に関する知識と技能を身に着け、超音波装置による産前健診を行っている。 【指標2】各医療施設にて産前健診を受けて出産した産婦のうち、超音波診断装置を用いた健診を受診した妊産婦の割合が50%以上となり、その記録が医療施設における産前健診記録によって確認される。（当該医療施設過去3年平均値4.6%） 上記指標1の研修を終了した医療施設職員は8月から9月にかけて各地域で実践を開始した。2023年3月に行なった調査の結果、各ヘルスポストで出産した母親のうち、平均55.13%(Kanakantampa:56.63%、Malombe：60.9%、Chipembi：51.85%、Chisamba：53.25%、Momboshi：53.02%)の母親が超音波装置による診断を受けた。その結果、この装置を使った結果、異常が発見され上位の病院に紹介した件数は35名に登った。
（4）持続発展性	本事業が持続発展性を持つかどうかについては以下の要素で検討したい。(1)被益者の満足度の持続、(2)地域組織の継続、(3)国家、行政のサポートの継続。次に、本事業をこの理論に当てはめ、本事業の持続発展性を評価したい。 検討要素 (1)被益者の満足度の持続：これは事業が被益者のニーズを満たし、その状態が長期的に持続することを言う。 (2)地域組織の継続：事業が一過性で終わらないためにはそれを担う地域の組織体が存在し、組織としての目標、人員、安定した財務体制など一定の体裁を保ち、それが継続、発展することことが求められる。そのためには、以下の下位要素ができるだけ満たされることが望ましい。 (2)-1:人材の持続性(強いコミット力を持った中核メンバーの存在、事業継承者の存在) (2)-2:活動の継続性(強固な意思決定システム、組織の目標、戦略等、低い参加コスト、社会的な認知/賞賛) (2)-3:活動資金(財務)の継続性(継続的な収入、財務管理体制) ＊これは、資金を活動の前提としている組織に当てはめられるが、本事業ではボランティア組織であるHealth Centre Committee executive members(以下、HCC)や行政機関であるヘルスポストを協力者としているため、該当しないと考える。 (3)行政機関のサポートの継続:事業が国家、行政の政策に反した、あるいは、その問題意識から離れていれば有効なサポートの余地はな

	い。事業の持続発展性のためには、事業内容が国家、行政施策に沿っていることが望ましいが、国家、行政機関も以下の下位要素が満たされていることが望ましい。 (3)-1:行政のコミット力(あるいは、強い問題意識) (3)-2:中期、長期戦略の存在 (3)-3:実行機関の存在とそのサポート 評価 (1)被益者の満足度の持続: ムワプラ地域では、マザーシェルターの存在、また、超音波検査の実施は妊婦の約9割が知るところとなり、各ヘルスポストで出産した母親のうち、平均55.13%が超音波診断を受けている。この数値が今後伸びていくかは今後の経過観察次第であるが、少なくともマザーシェルターでの出産数が月に10-20人と安定して推移しており大きな変動が見られないこと、超音波診断もこれまで全く検診歴がなかった妊婦がお金を出してでも受診している*ことを考えると活動によって導入された新たなサービスに一定の支持が集まっているとみなせる。今後は、出産に至るまでのリスクやそれを回避するための超音波検診の重要性の理解を促すべく、ヘルスポストが実施する出産前検診での妊婦への啓発、SMAGによる各地区での啓発により、この流れを強化していくことで満足度の持続を図る。 *郡保健局との合意により妊婦には受診ごとに20クワチャを請求している。この資金はヘルスポストの運営資金として使用される。 (2)地域組織の継続 ヘルスポストは行政施設であり、そこで働くスタッフも行政職員であるが、彼らは地域の意思決定主体であるHCCとそれを捕捉するExecutive　Meeting(以下、EM)に組み込まれている。HCCは、SMAG代表、ヘルスポスト代表、村の代表者(学校、市場、世帯代表)からなるムワプラ村全体の争点を話し合う会議体であり、EMは、医療、保健活動に特化した少数の代表者(HCC代表、ヘルスポスト代表、SMAG代表)からなる会議体である。これら組織が、本事業に積極的に賛同し、定期的な関与があれば持続発展性の一定の担保となる。すなわち、これらの持続性が本事業の持続発展性を左右する。これらは、次の特徴がある。 (2)-1:人材の持続性(強いコミット力を持った中核メンバーの存在、事業継承者の存在) HCC、EMには、強いリーダーシップを持った代表がおり、会議で決定される解決に強いコミット力を発揮している。事実、これまで形式的に、かつ、不定期に実施されていた会議を月に一度の定例にし、かつ生産的な話し合いの場に変えた。現在の議長の任期は3年であり、任期に上限がないことから仕組みが確立するまでは役割を継続してもらうことで合意している。この点で当面の活動に不安はないが、参加者のコミット力にはばらつきがあり、強いリーダーを失えば意思決定の仕組みが形骸化しやすいという潜在的な懸念がある。この点で後任の選定基準とその育成は今後の課題である。 (2)-2:活動の継続性(強固な意思決定システム、組織の目標/戦略等、低い参加コスト、社会的な認知/賞賛) HCCは国の制度の一部であり、活動の濃度に差はあっても、活動自体の継続は見越せる。全員がボランティアであるため、共通の問題意識と地域への連帯で繋がった緩やかな組織体である。組織の役割は明確に決まっており、議長を中心に、副議長、ボードメンバー、会計担当がいる。参加者は組織の大まかな目標は理解しつつ、中長期的な戦略などを具体的に持っているわけではなく、都度の目標設定と問題解決を繰り返している。この点、組織の発展性に疑念が生じるが、強固な組織の枠をはめるよりは、個人のできる範囲で協力し合う現体制は個人の負担が少ない。HCCは月に一度MTGを行い、意思決定して

	きたが、ムワプラでは新たに独自の制度としてEMを作った。これは、HCCが総合的な意思決定機関であり、医療、保健の議論の時間がこれまで少なかったことから、それに特化した議論の場を持つことを目的として立ち上げた。HCC、EMの活動は、月にそれぞれ1回程度であり、継続的に実施されている。このHCCの管理下に各テーマごとの委員会がある。例えば、今回電気供給は、ヘルスポストスタッフがメンバーである委員会が管理し、その結果はHCCに報告される。水管理やSMAG活動についても同様の体制がとられている。HCCやEMが機能する限り、(2)-1の強いリーダーシップと合わせ、活動の継続性は高いと考えている。活動の持続性の強化として当団体は今後も継続的にこの会議体へは関与する予定である。 (3)行政機関のサポートの継続 (3)-1:行政のコミット力(あるいは、強い問題意識) (3)-2:中期、長期戦略の存在 元々本事業は、ザンビア「国家保健戦略」(2017-2021年)に沿う形で形成しており、母子保健は重点課題となっていた。新たに発表されてた「国家保健戦略」(2022-2026年)でもこの傾向は変わらない。従って、本プロジェクトの方向性は国家戦略に沿っている。 (3)-3:実行機関の存在とそのサポート District Health Offie(以下、DHO)が直接の事業カウンターパートであった。DHOの予算は限られており、活動の全てに積極的サポートを得られたわけではないが、本事業には高い関心を寄せた。事実、当団体は、DHOから本事業の事業地以外の事業地での超音波診断装置の展開もお願いされた。加えて、DHOの承認手続きも短期間で終えられた。例えば、超音波診断装置の導入、並びに研修についてはDHOの承認が必要であり、超音波診断装置の導入は国も推奨していることからスムーズに取得ができた。他方、継続性を阻害する要因として、チサンバ郡の人事配置により研修を終えた職員が別施設に配置転換され、研修を受けていない職員が新たに配置される場合がある。この点、2023年度は当団体によるフォローアップ研修を予定している。配置転換や職員の長期の休暇を見越し、既存の研修済み職員だけでなく、予備人材も研修に参加させることでこのリスク低減に努める予定である。同時に、将来的にはチサンバ郡の予算にこの研修費用を組み込んでもらえるよう交渉を開始することで事業の継続性を担保する予定である。